

果樹の雪害防止対策に関する情報

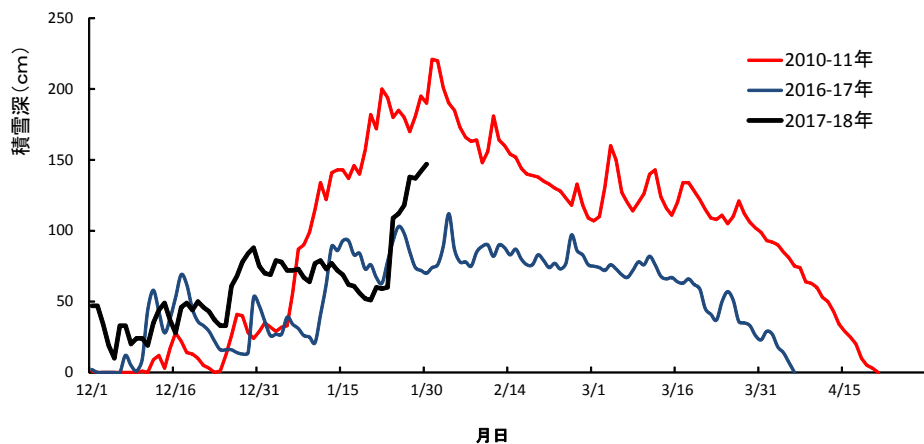
秋田県果樹試験場

1 積雪の状況

今シーズンの県南部の積雪は、11月19日から根雪となり12月下旬から50cmを上回った。その後1月23日まで60～80cmで推移したが、1月24日からのまとまった降雪により積雪は急激に増加し1月30日現在147cm（果樹試験場本場 横手市）となっている。

これまで、大きな雪害はみられてないが、ここ数日の降雪で樹上の冠雪が増え、下枝が埋没してきている。いまのところ雪質は軽いが、今後「しまり雪」になると雪下ろしや枝の掘り上げが難しくなるので、早めに雪害防止対策を実施する。

今後1ヶ月の季節予報では、東北日本海側の気温は低く、降雪量も多い見込みであり積雪量は増えることが予想される。早めの対応を心がけ、雪害防止に十分留意する。



2 雪害防止対策

掲載

① 樹上の雪下ろしと枝の掘り上げ

木に積もった雪を雪ベラなどで落とす。以前に雪害を受けて補修した木は、再度被害を受けやすいので優先的に作業を行う。

リンゴわい化樹等では、雪に埋没した下枝が積雪の沈降で枝折れするのを防ぐために、枝の掘り上げを行う。枝を掘り上げたら枝下の雪は踏み固めて枝が沈降しないようにする。

② 苗木、若木の主幹周りの雪踏み

幼木や若木は野そ被害防止も兼ねて、主幹部の周りもしっかりと踏み固める。

③ 施設の除排雪

雪が軽いうちにブドウ棚やリンゴ園のトレリス、アウトウ園の雨よけハウスなどの除排雪を行う。トレリスの鋼線、ブドウ棚の番線などが雪に埋没すると沈降力で引き下げられ施設の破損や倒壊を招くので雪に埋没させないように早めに対応する。

④ 消雪剤の散布

晴れの日が2日以上続くような日に消雪剤を散布する。

資材として木炭等を粉状にした粉炭（粒径1～3mmのもの）を用い、10 aあたり30 L程度を薄く均一に散布する。消雪剤の散布により、雪質が「ざらめ雪」に変化し、雪と枝との密着が軽減される。積雪期間に3回程度散布すれば、消雪が7日～10日程度早まる。